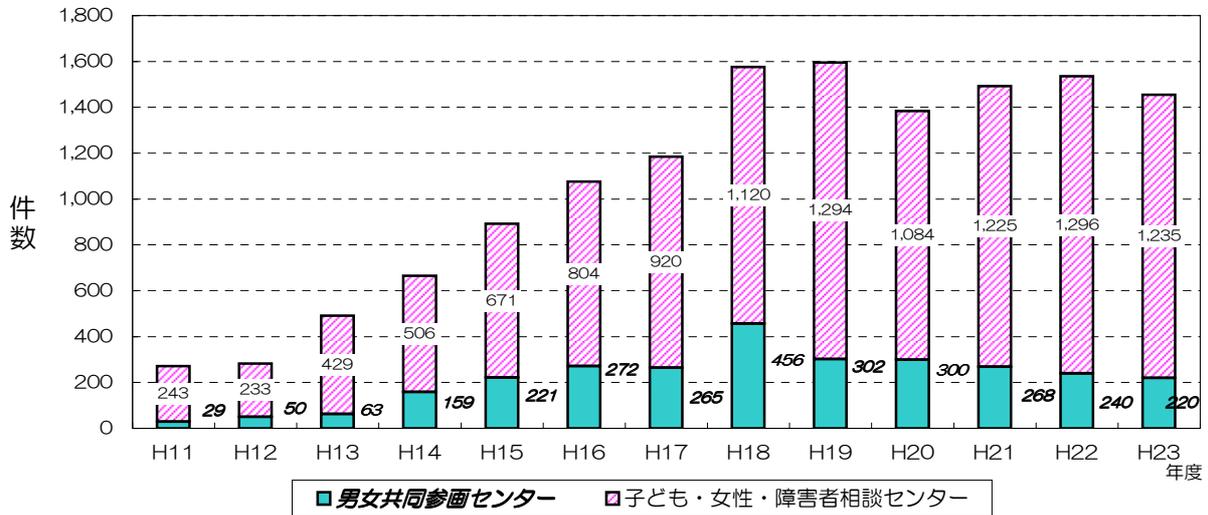


5 男女間の暴力

(1) ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談状況



資料：子ども未来課、青少年・男女共同参画課調べ

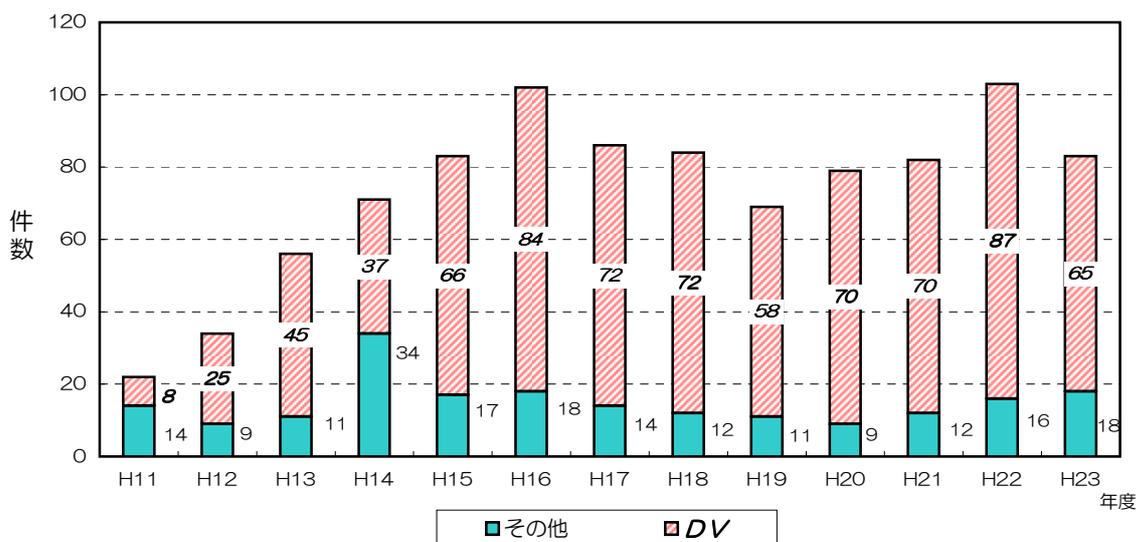
※ドメスティック・バイオレンス(DV)：

英語の「domestic violence(家庭内の暴力)」をカタカナで表記したもので、明確な定義はないが、近年、国内では主に「配偶者や恋人などから加えられる暴力」という捉え方で使用している。

★ポイント★

- ◇ 県男女共同参画センター及び県子ども・女性・障害者相談センターにおけるDVに関する相談件数は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行された平成13年度以降大幅に増加し平成18年以降は横ばいの状況となっている。
- ◇ 平成23年度の相談件数は、1,455件あり、前年度より81件減少している。

(2) 子ども・女性・障害者相談センターにおける一時保護状況

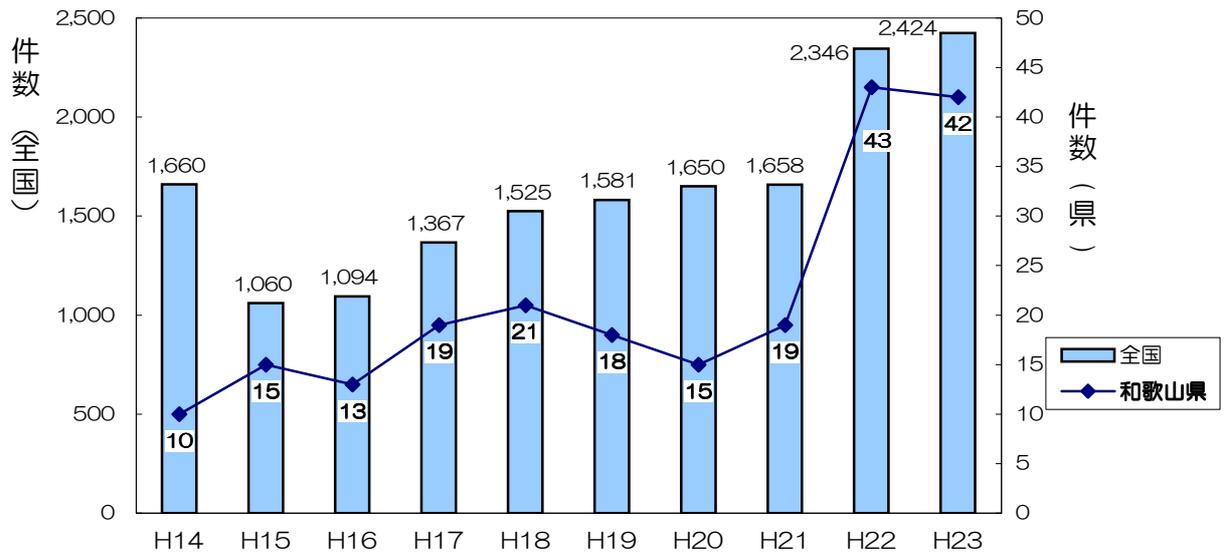


資料：子ども・女性・障害者相談センター調べ

★ポイント★

- ◇ 県子ども・女性・障害者相談センターにおける平成23年度の一時的保護件数は、全体で前年度より20件減少し、DV被害者は前年度より22件減少した。

(3) DV(殺人、傷害、暴行等)の検挙件数

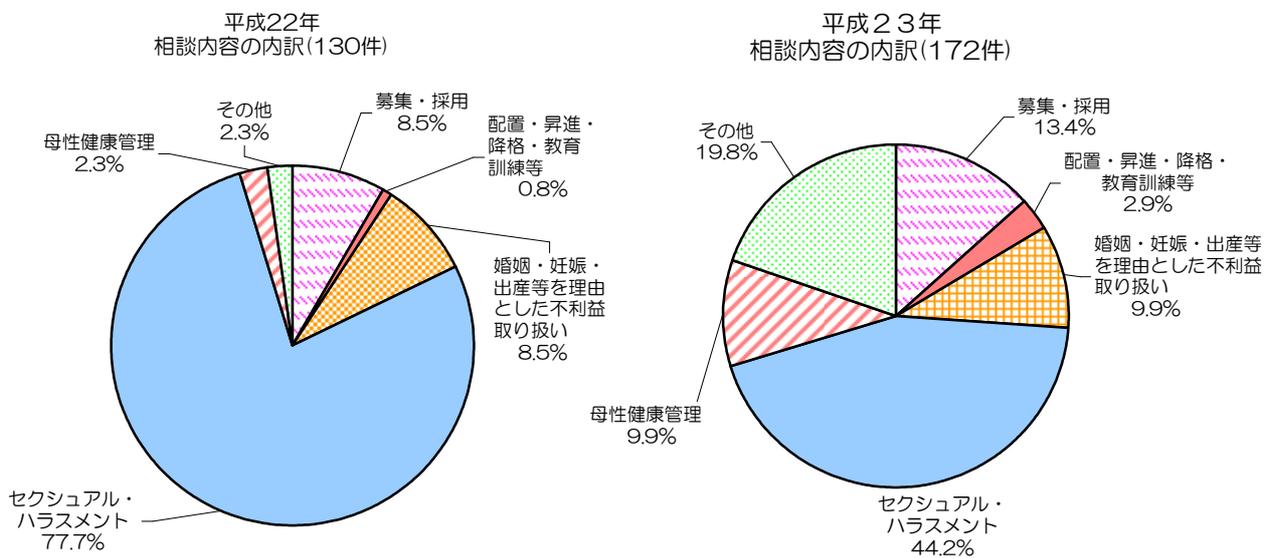


資料:和歌山県警察本部 生活安全企画課調べ

★ポイント★

- ◇ 平成23年の県におけるDV検挙件数は42件、全国では2,424件となっている。
- ◇ 平成22年と23年を比べると、県では1件減少し、全国では78件増加している。

(4) 男女雇用機会均等法に関する相談状況



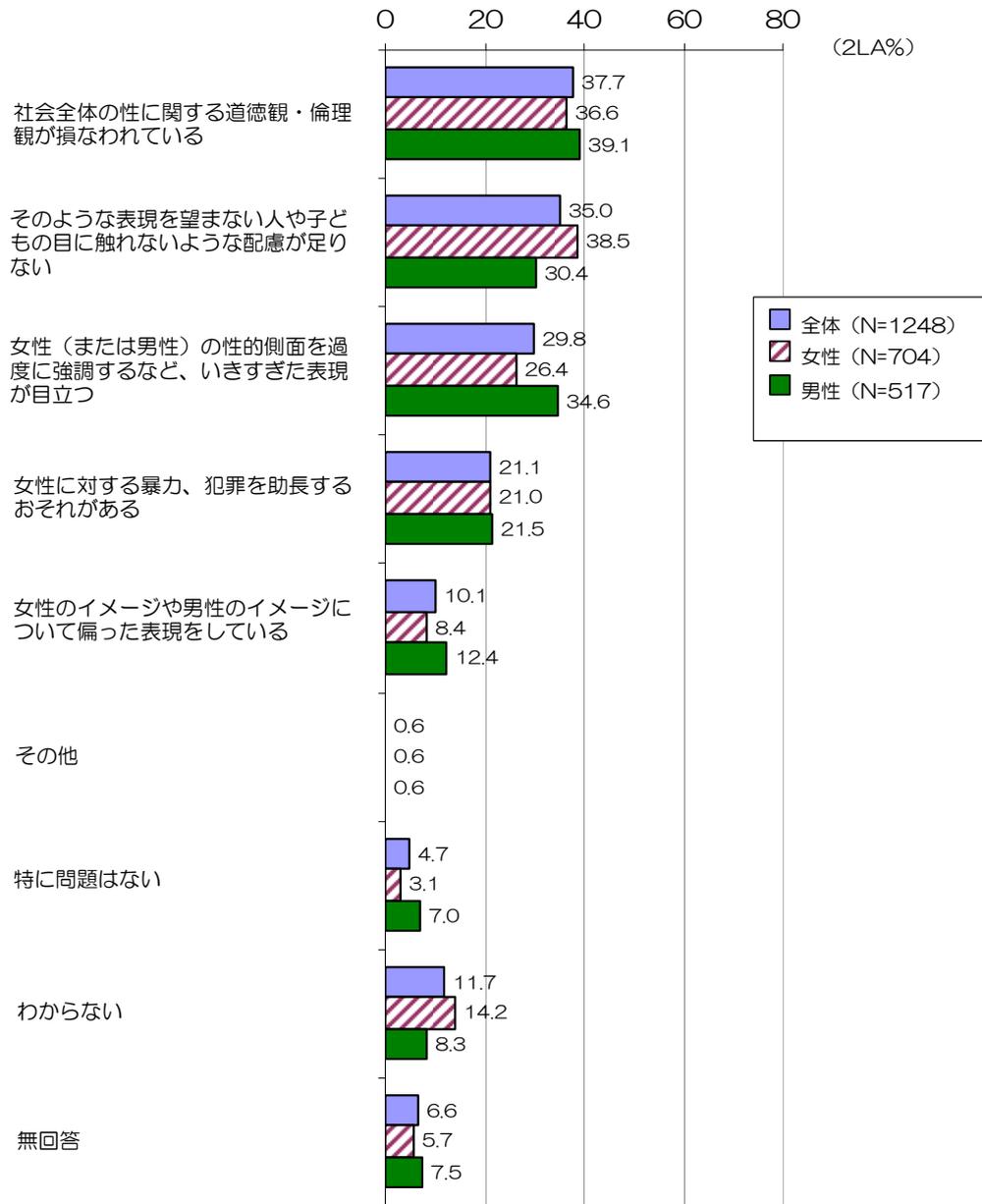
※百分比(%)は、少数第2位を四捨五入し少数第1位まで表示した。
四捨五入の結果、個々の比率の合計が100%にならない。

資料:和歌山労働局調べ

★ポイント★

- ◇ 平成22年と23年を比べると、相談件数は42件増加しているが、相談内容では「セクシュアル・ハラスメント」についての相談割合が33.5%減少し、それ以外の内容が増加している。

(5) メディアにおける性や暴力表現についての考え

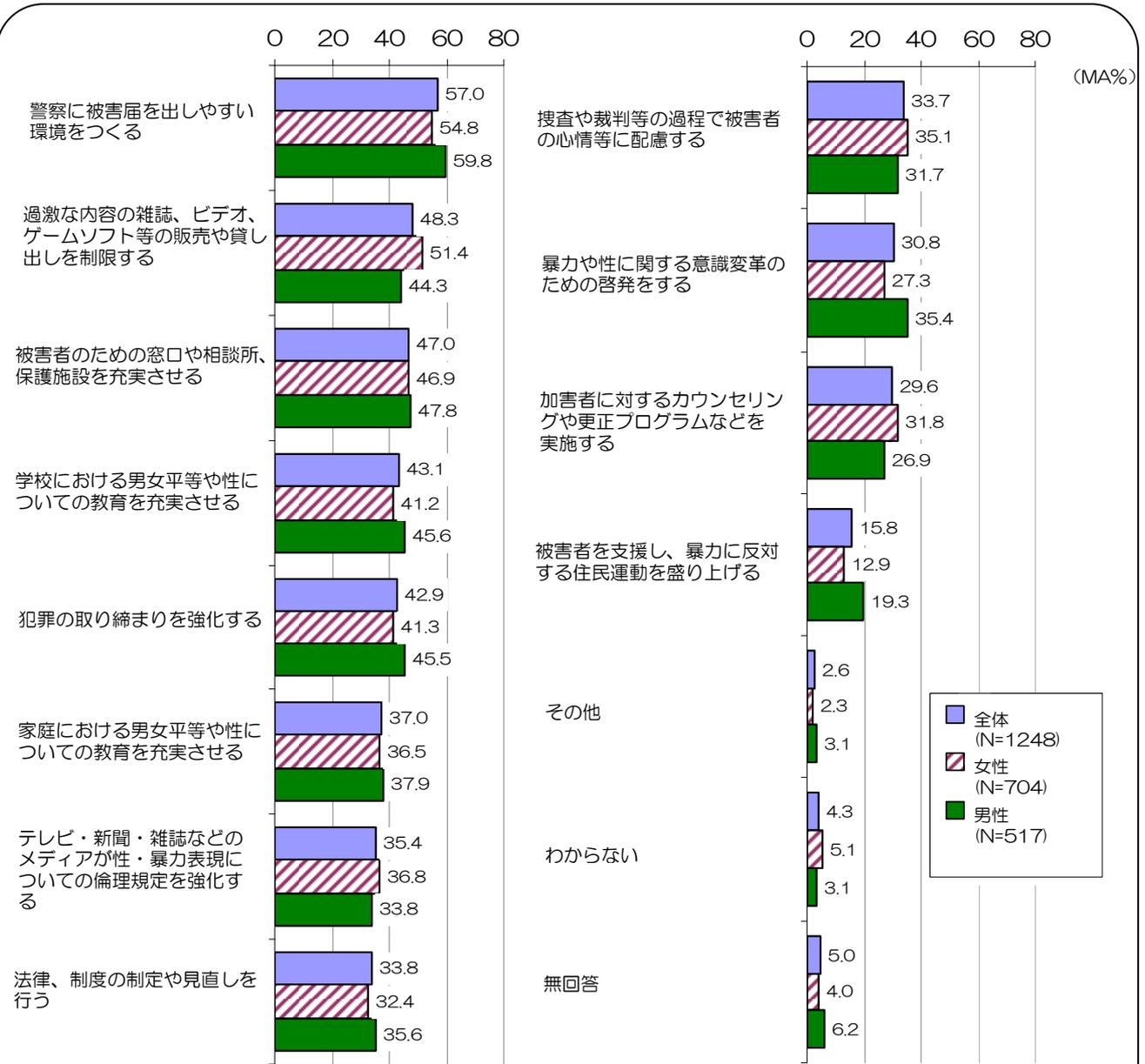


資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」H22年度

★ポイント★

- ◇ 男女ともに、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」という意見が3割以上となっている。
- ◇ 「女性（または男性）の性的側面を過度に強調するなど、いき過ぎた表現が目立つ」では、女性より男性の方が割合は高くなっている。

(6) 性犯罪や配偶者からの暴力をなくすために必要なこと



資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」H22年度

★ポイント★

- ◇ 「警察に被害届を出しやすい環境をつくる」という意見が、男女ともに5割以上と最も高い。
- ◇ 全ての項目で、男女間に大きな差はみられない。